

沖縄調査報告

人権擁護委員会 沖縄問題対策部長 中村 晋輔 (58期)

1 はじめに

2011年11月18日から20日まで人権擁護委員会による沖縄調査を実施した。15回目となる2011年度の沖縄調査には、白井剣副会長を含め9名が参加した。

2 在沖米海兵隊刑務所・拘置所見学

前回の沖縄調査では、米空軍嘉手納基地内の軍事法廷施設を見学したが、今回の沖縄調査では、第1日目に米海兵隊基地であるキャンプ・ハンセン内の刑務所・拘置所施設を見学した。

まず、同施設内のチャペルにおいて、所長のエリオット大尉より、パワーポイントを使ったレクチャーを受けた。同施設は、1986年、日本側の資金により完成し、米四軍（陸・海・空・海兵隊）合同の施設とされた。同施設は

レベル1という最も刑のレベルが低い受刑者（拘束期間1年以内）を収容しているが、レベル2以上の受刑者はアメリカ合衆国本国の軍刑務所に収容されることになる。同施設の定員は116人とのことであるが、実際の収容者は、未決・既決合わせて平均25名程度である。同施設において、未決の収容者はブルーのユニホーム、既決の収容者はオレンジのユニホームを着用する。収容者の生活は、午前5時起床、午後10時就寝で、その間、3度の食事、午前と午後の作業、レクリエーションを行っている。医療体制については、メディカルスタッフが24時間対応できる体制をとっている。同施設のスタッフは60人程度とのことであり、収容者の人数と比較すると余裕のある処遇がなされていると思われる。米海兵隊より、当会からの質問は司法手続や運用についてのみに限るようにとの事前の要請がなされていたが、エリオット大尉は当会からの質問に対し丁寧に回答して下さった。収容者から弁護士に対して人権救済を求める事案がないのかという当会会員からの質問に対して、「厳しく教育しているのでトラブルは少ない」、「トラブルがあれば所長が対応する」という回答が印象的であった。

その後、エリオット大尉を含む同施設スタッフ（迷彩服を着用した軍人）に同施設内を案内された。収容者の居室、図書室、食堂、バスケットコート付きのトレーニングルーム、作業場（木工所）、散髪所などを見学した。収容者がカー



米海兵隊キャンプ・ハンセンにて

ドを使って電話をかけられる、手紙の発信通数に制限がない、16個室とシャワー室からなる居室（ベンチもおかれてある）内で自由に移動ができる、食堂ではドリンクバー式で飲み物を自由に選べるなど、同施設においては収容者の自由が比較的広く認められているという感想を持った。同施設にトレーニングジムがあるのは、収容者は軍人であり、部隊に戻るときに備えて体力を維持しておくことが常に要求されているからなのであろう。

3 辺野古見学

第2日目の午前、名護市辺野古で、米海兵隊普天間飛行場の代替施設建設に反対して座り込みを行っている「辺野古命を守る会」の田仲宏之さんから話をうかがった。ジュゴンのエサとなる藻場が広がる海を埋め立てて新たな米軍基地を建設しようとする日米両政府の動きに対し、2500日を超える粘り強い運動が継続されている。米軍基地が世界レベルで縮小されている状況の中、辺野古の海を実際に見て、新たな米軍基地を建設することについての疑問を改めて感じた。

4 高江見学

第2日目の午後、東村高江区の浦崎永仁区長から、米海兵隊北部訓練場のヘリパッド（ヘリコプター離着陸帯）建設問題、ヘリの飛行状況などについて話をうかがった。かつて区民総会で建設反対決議が出されたこともあるが、高江区長としては、ヘリの飛行ルートや高度の制限をするなどの沖縄防衛局との約束が誠実に守られるならば反対運動をしないとの見解であった。

その後、「ヘリパッドいらない住民の会」の伊佐真次さんから話をうかがった。ヤンバルクイナやノグチゲラが



辺野古命を守る会座り込みテント訪問

生息する「やんばるの森」を破壊するヘリパッド建設に反対して座り込み活動が行われている。国は、2008年11月、那覇地方裁判所に住民に対する通行妨害禁止の仮処分を申し立てた後、本訴を提起し、本年3月14日に判決が言い渡される予定である。住民からの人権救済申立てを受けた九弁連は、2011年12月6日、国が住民に対する通行妨害禁止の仮処分を申し立てたのは憲法で保障された表現の自由を侵害するものであるとして、国に対し、国民の表現活動に対する必要以上の萎縮効果を招来することのないよう勧告した。

5 おわりに

本稿作成時点においても、普天間飛行場の辺野古移設に関する環境影響評価をめぐる、緊迫した状況が続いている。沖縄の米軍基地の問題は全国民が考えなければならない重要な問題であるが、米軍基地が近くにない場所で生活をしている者にとってはイメージすることが難しい問題である。当会としても、沖縄調査など通じて継続した取り組みが必要である。

東日本大震災復興支援プロジェクト 経過報告

東京弁護士会被災高校生特別義援金～共催 福岡県弁護士会・愛知県弁護士会～

1 「被災高校生特別義援金」設立の経緯と現況

2011年3月に発生した東日本大震災の被災地・被災者の皆さまに心よりお悔やみ・お見舞い申し上げます。

当会では、被災地・被災者の皆さまを支援する義援金を募りましたところ、多くの寄付が集まり、地震発生からひと月後の4月12日には被災3県弁護士会（福島県弁護士会・仙台弁護士会・岩手弁護士会）に、500万円ずつ送金することができました。その後も温かいお気持ちが寄せられ続けましたことから、経済的困窮により学業への取組に困難を抱えている高校生を支援する目的で、7月13日に「東京弁護士会被災高校生特別義援金」を設立する運びとなりました。

9月より、140名の高校生に対し、ひとりあたり月額15,000円の特別義援金を支給しております（当初予定は、1・2年生につき2012年8月までの1年間、3年生につき卒業までの7ヶ月間）。当会会員・当会職員だけでなく、他会会員・一般市民の方々からも義援金を頂戴致しました。皆さまのご支援に心から感謝申し上げます。

また、一般社団法人むつみ会からは280万円、愛知県弁護士会から300万円、福岡県弁護士会から422万358円のご寄付を頂戴致しました。両弁護士会は趣旨にご賛同下さり共催いただくことになりましたので、このほど名称を「東京弁護士会被災高校生特別義援金～共催 福岡県弁護士会・愛知県弁護士会～」と改めました。

これまでに頂戴した義援金の総額は3711万1470円（2月13日現在）となります。おかげさまで当初予定を超えて給付を続けられることになりました。引き続きご支援を頂き、給付期間をできるかぎり延長してあげたいと思います。あと116万8530円集まれば、140名の被災高校生の全員が卒業するまで続けることができます。

ご厚意に心よりお礼申し上げますと共に、今後とも協力をお願い致します。

【義援金の受付方法】

引き続き以下の方法により、受け付けております。

- ①三菱東京UFJ銀行 東京公務部 普通1002374
東京弁護士会義援金口（トウキョウベンゴシカイギエンギンチ）
※お名前の前に登録番号をご入力下さい。
- ②郵便局 00170-1-401996
東京弁護士会（トウキョウベンゴシカイ）
※通信欄に「東日本大震災義援金」と明記の上、氏名欄に登録番号もご入力下さい。
- ③事務局 6階の財務課窓口でも受け付けております。

【関連記事】

2011年10月号「理事者室から」白井剣副会長
【被災高校生への給付金】（月支給総額）

2011年9月～2012年3月 140名（210万円）

2012年4月～2013年3月 92名（138万円）

2013年4月～2014年3月 39名（58万5千円）

2 「被災高校生特別義援金」の業務を通して

3月11日は会館内で、激しい揺れと軋む音に恐怖を感じました。電話は通じず、帰宅できない状況に、ただならぬ事が起きていることが解りました。1～2週間は交通機関の麻痺、2～3週間は居住地域での計画停電があったものの、徐々に元の生活に戻っていきました。

不自由のない暮らしを送れる身で何ができるのか考えていた矢先、被災高校生特別義援金の企画が立ち上がりました。現地での活動、食糧・衣類・生活用品・文具といった物資の送達、自治体を通じての寄付等、支援の方法は様々ありますが、未来を担う高校生に手を差し伸べるという発想に、明るい光を感じました。

最も印象的だったのは、応募書類にありました戸籍謄本です。死亡日時は3月11日頃、届出は数ヶ月経過してから、

一家族に複数の‘除籍’の跡。また、添付されていた死亡届には‘不明・不詳・推定’の文字が散見されました。死亡診断書（死体検案書）は‘氏名不詳’‘推定50代’‘発病から死亡迄の期間は短時間’‘溺水による窒息’‘国有林内・水田内・道路・瓦礫の中で発見’‘行方不明であったが5月末に遺体発見’といった言葉で埋め尽くされていました。

青春真っ只中である10代という多感な時期に、親を亡くし、生活の拠点を失くし、学業を続けられるのかという経済的な不安にも直面する。天災とは言え、このような悲惨な状況に思いを馳せると、胸が締め付けられ、嗚咽を堪えきれず、涙を流すことが幾度もありました。

1万5千円という額が果たして学業の支援に繋がるのか、懸念もありましたが、寄せられたメモの中には、‘勉強道具

を買いたい’‘進学資金用に全額貯金する’‘被災後無料で運行されていたバスが9月から1万2千円掛かるのでそれに充てる’‘心配事が1つ減った’‘母を支え妹達を助けるために活用したい’‘高校生活を諦めなければと思っていたが期待に応えるために頑張る’といった前向きな言葉に勇気を受けました。ノートの切れ端や裏紙に書かれていたことから、窮状が伝わってきました。

‘支えてくれる人の恩に報いる為にも、将来の日本を背負って立つ立派な人間になりたい’という力強いメッセージもありました。善意の輪が広がっていけば、これ程嬉しいことはありません。

沢山の方から頂いた温かいお志をしっかりと届けるべく、この業務に携わっていただけたら幸いです。

（財務課 大澤良子）

2012年度 東弁役員等選挙 次期会長は斎藤義房会員

2012年度東弁会長、副会長、監事、常議員および日弁連代議員の選挙が1月30日に告示され、2月10日に投票が行われた。会長、副会長、監事、および日弁連代議員は定員を超えず無投票となった。常議員には定員80名に対し81名の立候補があり投票となった。有権者数は6,624人で、投票率は73.49%であった。



当選証書を受け取る斎藤義房会員（右）

同日に行われた日弁連会長選挙には、尾崎純理候補（二弁所属）、森川文人候補（二弁所属）、山岸憲司候補（東弁所属）、および宇都宮健児候補（東弁所属）の4人が立候補した（届出順）。なお、今回の選挙結果により、3月14日に再投票が行われることになった。

東弁役員選挙結果

【会長】無投票当選
斎藤 義房（26期）

【副会長】無投票当選／届出順
中城 重光（38期） 古川 史高（35期）
大西 英敏（38期） 石原 修（39期）
白井 裕子（38期） 山田 宣郷（41期）

【監事】無投票当選／届出順
仲 隆（44期） 佐々木広行（48期）

※ 常議員、日弁連代議員氏名はLIBRA4月号に掲載予定